

最近の労働判例・「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(H29.1)

求められる適正な労働時間管理とリスク対応策

東京社会保険労務士協同組合

電通事件を契機として、厚生労働省は「過労死等ゼロ」緊急対策の一環として、新「労働時間の適正な把握のために必要な使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を公表し、労働時間の考え方をより明確にしたほか、残業等を含む労働時間の申告制のあり方についてもより厳格な管理を求めています。そこで、当セミナーでは、本ガイドライン及び労働時間管理をめぐる最近の労働判例を踏まえて労働時間に係るリスク防止策・行政調査への対応策等について解説します。関与先や自社の労働時間管理のあり方の見直しのためにも是非この機会をご利用下さい。

セミナー要綱

1. 日 時 平成29年5月12日(金) 13:00~17:00
2. 会 場 東京都社会保険労務士会 研修室ABC
千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア 4階
3. 講 師 神内法律事務所 弁護士 神内 伸浩 氏
大学卒業後企業の人事部を経験し社会保険労務士資格取得、平成17年弁護士資格取得後弁護士事務所勤務を経て労働問題に特化した経営者側弁護士として事務所開設。主な著書:「課長は労働法をこう使え!」(刊:ダイヤモンド社)他労務系雑誌等に多数執筆。経営者団体等において講演多数。
4. 内 容 ①厚生労働省のガイドラインとその影響
②最近の注目すべき労働時間等をめぐる主な労働判例
③適正な労働時間管理のあり方と企業リスク防止策(残業申告制・固定残業制、長時間労働等)
④社会保険労務士に求められる企業の労働時間管理への指導のあり方
5. 受講料 ① 協同組合の組合員・賛助会員・組合員の職員 5,000円
② 上記以外の方 7,000円
※協同組合へ加入を希望される方は、ホームページより加入手続きをお願いします。
6. 定 員 80名。ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
7. 申込方法 組合ホームページまたは、FAXでお申し込みください。
申込締切日は5月2日(火)です。申込受付完了後、同日までにお振込願います。
8. 振込について 事務局より、申込み受付完了のお知らせをお送りします。その後にお振込をお願いします。
2営業日以内にお知らせが届かない場合は、お問い合わせください。TEL:03-3525-4221
※振込の控えをもって領収書に代えさせていただきます。(税務的に認められております。)
※振込人名義の前に、「開催日」の入力をお願いします。(例)512東京太郎

セミナー申込書 東京社会保険労務士協同組合 行き FAX番号 03-3253-7080

参加者氏名・フリガナ		事務所名・会社名	
東京会会員番号(7桁)	Vをお付けください <input type="checkbox"/> 協同組合員・賛助会員 <input type="checkbox"/> 協同組合員の職員(組合員の氏名)		
TEL FAX※	<input type="checkbox"/> 協同組合へ加入希望の方(加入申込書を同時に送信をお願いします) <input type="checkbox"/> 上記以外の方		
E-mail※(ご連絡用となりますので、お持ちの方はご記入ください)		組合員・賛助会員の方 <input type="checkbox"/> 今回限りのアドレス <input type="checkbox"/> 登録データとして使用	事務局使用欄 No.

※受付のお知らせのためFAX番号またはE-Mailは必ずご記入ください。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーに関する業務以外には使用いたしません。